

平成 28 年 12 月 20 日  
飯田市議会全員協議会資料No.6-2  
飯田市上下水道局

## 飯田市水道事業経営戦略

平成 29 年 3 月 策定

飯 田 市 水 道 局



## 目 次

1 はじめに .....	1
2 飯田市水道事業の概要 .....	1
3 経営比較分析表の分析 .....	5
4 施設・管路の状況 .....	7
5 将来の事業環境 .....	9
6 経営理念、運営方針 .....	10
7 投資・財政計画(経営見通し) .....	11
8 今後の経営状況 .....	14
9 効率化・経営健全化の取組 .....	15
10 経営戦略の見直しサイクル .....	16

## 1 はじめに

本経営戦略は、飯田市水道ビジョン(改訂版)で掲げた水道事業の経営理念「安全でおいしい水道水を安定して供給する」ことを基本目標とし、運営基盤(組織・施設・財政)を強化し、災害に強く持続可能な水道をめざす。」に基づき、今後の水道事業の投資・財政計画(経営見通し)を明らかにすることで、安定的な経営を図るために策定するものです。

計画期間は、飯田市水道ビジョン(改訂版)にあわせて、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

## 2 飯田市水道事業の概要

### (1)事業の現況

#### ①給 水(上水、簡水計)

供用開始年月日	昭和3年 12 月 7 日
計画給水人口	106,470 人
平成 27 年度給水人口	102,612 人
平成 27 年度普及率	99.0%
平成 27 年度配水量	11,537,130 m <sup>3</sup>
平成 27 年度有収水量	9,640,235 m <sup>3</sup>
平成 27 年度有収率	83.6%
法適(全部・財務)・非適の区分	地方公営企業法全部適用

#### ②-1 施 設(上水、簡水計)

(平成 27 年度末現在)

施設数	浄水場設置数	19
	浄水池及び配水池の設置数	127
施設能力	48,405 m <sup>3</sup> /日	
施設利用率	65.1%	
管路延長	1,172km	

#### ②-2 浄水場の概要

##### 上水道

浄水場名	完 成	水 源	計画浄水 量(m <sup>3</sup> /日)	給水人 口(人)	ろ過 方式	概 要
砂払浄水場	昭和 3 年 2 月 29 日	黒川	15,400	24,896	緩速 ろ過	黒川の水が、13.7km に及ぶ導水管によって浄水場まで運ばれている。飯田5地区の市街地、上郷及び座光寺の下段地域へ給水している。

浄水場名	完 成	水 源	計画浄水量(m <sup>3</sup> /日)	給水人口(人)	ろ過方式	概 要
野底浄水場	昭和 42 年 12 月 30 日	板山川	2,100	6,745	緩速 ろ過	上郷及び座光寺の上段地域へ給水している。
妙琴浄水場	昭和 48 年 8 月 31 日	松川	27,000	65,366	急速 ろ過	松川ダムの建設に合わせて整備した浄水場。竜西の砂払浄水場及び野底浄水場給水区域以外の地域並びに竜東の下久堅及び龍江の一部へ給水している。
沢城浄水場	平成元年 4 月 1 日(移管)	清水沢	214		急速 ろ過	大瀬木及び山本大明神の一部へ給水している。
米川浄水場	平成元年 3 月 31 日	米川	945	2,312	急速 ろ過	法全寺山中地区を除く千代のほぼ全域並びに龍江、下久堅及び上久堅の一部へ給水している。
法山浄水場	平成 14 年 3 月 15 日	谷沢川	81	210	膜ろ過	千代の法全寺地区及び山中地区へ給水している。
上久堅 浄水場	平成 17 年 2 月 25 日	越久保 川,玉川	419	1,193	急速 ろ過	上久堅の一部へ給水している

### 簡易水道

浄水場名	完 成	水 源	計画浄水量(m <sup>3</sup> /日)	給水人口(人)	ろ過方式	概 要
上町浄水場	平成 4 年	水荒沢	179	136	急速 ろ過	上村上町地区へ給水している。
程野浄水場	平成 11 年	小沢川 大平沢	108	112	膜ろ過	上村程野地区へ給水している。
下栗浄水場	平成 3 年	途中沢 水見沢	99	93	急速 ろ過	上村下栗地区及び南信濃上中根、須沢地区へ給水している。
ウトウドチ 浄水場	平成 12 年	漆平沢	4	17	膜ろ過	上村ウトウドチ地区へ給水している。
上中郷 浄水場	平成 4 年	神燈沢	6	37	急速 ろ過	上村上中郷地区へ給水している。
風折浄水場	平成 24 年 4 月 25 日	風折	5	10	膜ろ過	上村風折地区へ給水している。
下中郷 浄水場	平成 25 年 3 月 25 日	下中郷	33	39	膜ろ過	上村下中郷地区へ給水している。

浄水場名	完 成	水 源	計画浄水量(m <sup>3</sup> /日)	給水人口(人)	ろ過方式	概 要
川合浄水場	平成 16 年 3 月 26 日	川合	9	19	緩速ろ過	南信濃木沢地区の一部へ給水している。
大島浄水場	昭和 29 年 11 月	大島	49	68	急速ろ過	南信濃和田大島地区へ給水している。
和田第1浄水場	平成 22 年 7 月	和田	552	973	緩速ろ過	南信濃和田地区の一部へ給水している。
此田浄水場	平成 24 年 3 月 14 日	此田	13	103	緩速ろ過	南信濃八重河内地区の一部へ給水している。
十原浄水場	平成 25 年 1 月 22 日	十原	8	26	膜ろ過	南信濃八重河内地区の一部へ給水している。

### ③料 金

飯田市水道事業では、次の「水道料金の推移」のように料金改定を行ってきました。  
平成 17 年4月1日には川路、立石など7地区の簡易水道事業の統合に合わせて、簡易水道料金の引き下げを行い、水道料金と同一にしました。

その3年後にあたる平成 20 年4月1日には平均 5.77%の改定を行いました。算定にあたっては平成 20 年度から3年間の収支見込みに基づき、改定率を算出しました。

その後3年毎に水道料金を検証しましたが、竜東3地区の簡易水道事業統合や消費税増税の影響もあり、平成 20 年以降の改定は行っていません。

水道料金の推移(標準家庭:口径 13mm、1 か月 22 m<sup>3</sup>使用の場合。消費税込)

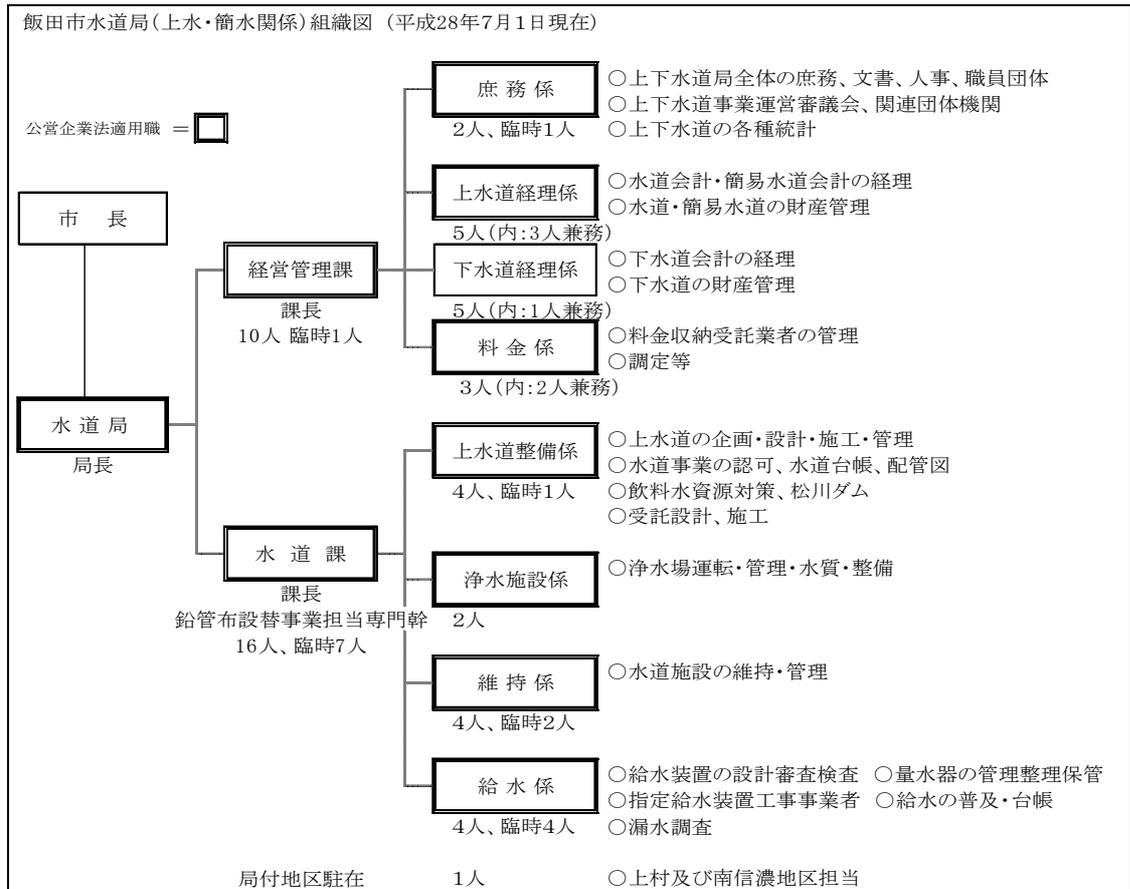
#### ○水道料金

	H10.10.1 平均 8.6%改定	H14.4.1 平均 4.0%改定	H17.4.1 据置	H20.4.1 平均 5.77%改定	H26.4.1 消費税 5→8%
基本料金	981 円	1,008 円	1,008 円	1,066 円	1,096 円
従量料金	1,902 円	1,986 円	1,986 円	2,100 円	2,158 円
計	2,883 円	2,994 円	2,994 円	3,166 円	3,254 円

#### ○簡易水道料金

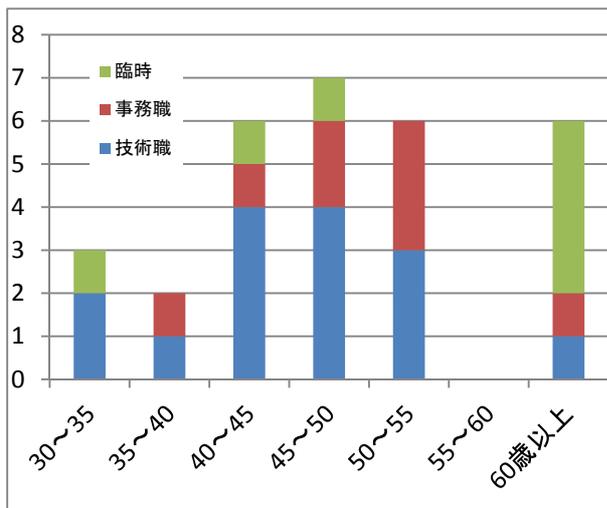
	H10.10.1 平均 4.8%改定	H14.4.1 平均 2.7%改定	H17.4.1 水道料金と統一	H20.4.1 平均 5.77%改定	H26.4.1 消費税 5→8%
基本料金	1,113 円	1,113 円	1,008 円	1,066 円	1,096 円
従量料金	1,902 円	1,986 円	1,986 円	2,100 円	2,158 円
計	3,015 円	3,099 円	2,994 円	3,166 円	3,254 円

#### ④-1 組織

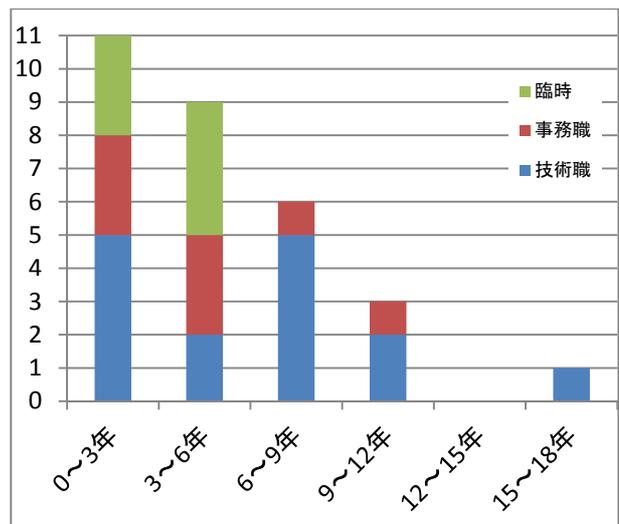


#### ④-2 水道担当職員の年齢構成と経験年数(平成28年度末時点)

年齢構成(人)



経験年数(人)

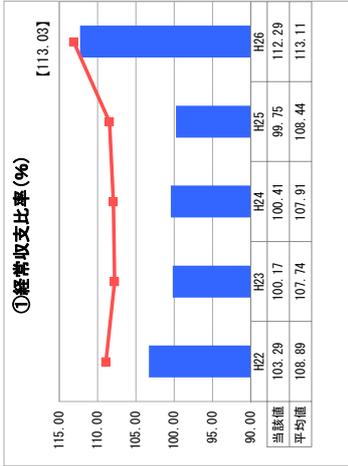


飯田市の水道担当職員は、他の部署に比べて平均年齢は高いですが、水道事業の経験年数が9年未満の職員が大半を占めており、業務や技術の継承の面で課題を抱えています。

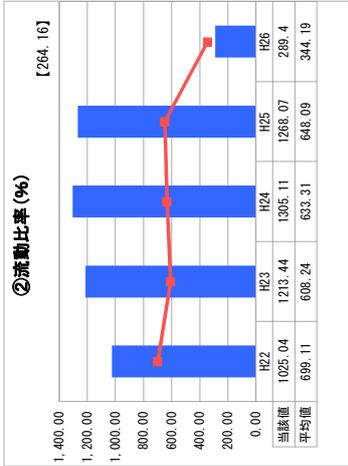
### 3 経営比較分析表の分析

水道事業 経営比較分析表 (H26年度)

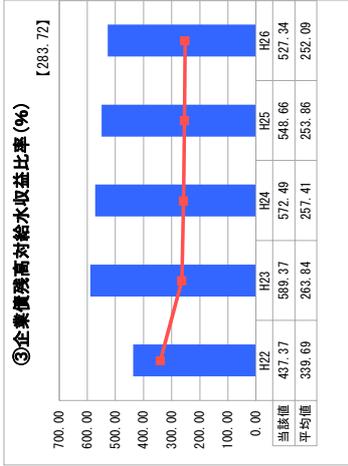
#### 1. 経営の健全性・効率性



「経常損益」



「支払能力」



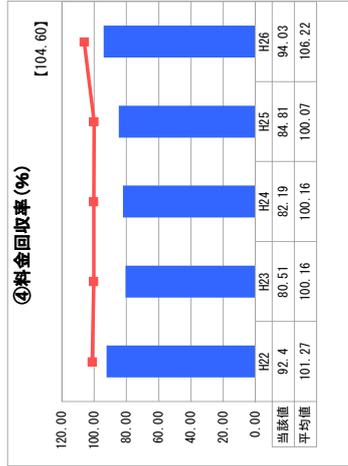
「債務残高」

**グラフ凡例**

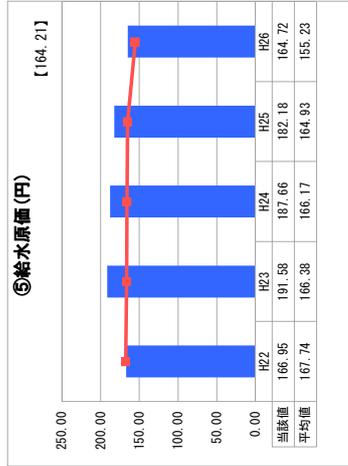
- 当該団体の値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

経営比較分析表は、各公営企業において、経営や施設の状態を表す経営指標を用いて、経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握するために、今回初めて策定したものです。

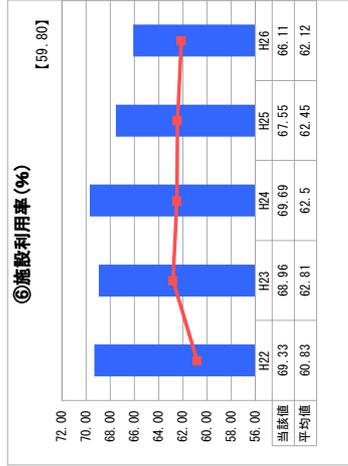
全国の水道事業、下水道事業の平成26年度経営比較分析表は総務省のホームページで閲覧できます。



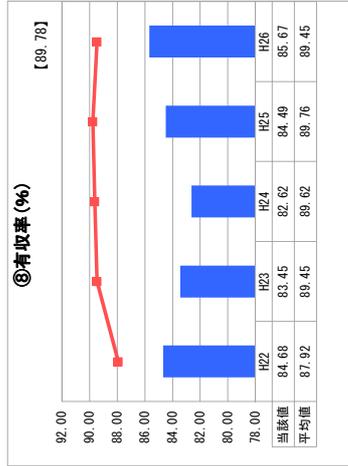
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

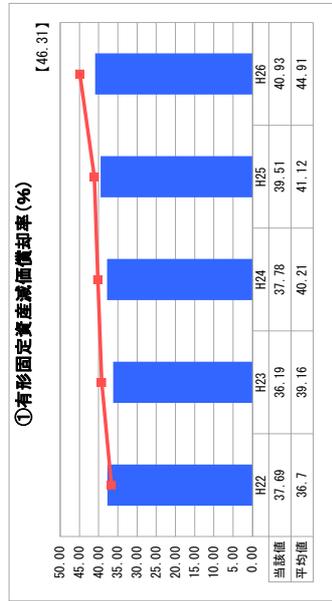


「施設の効率性」

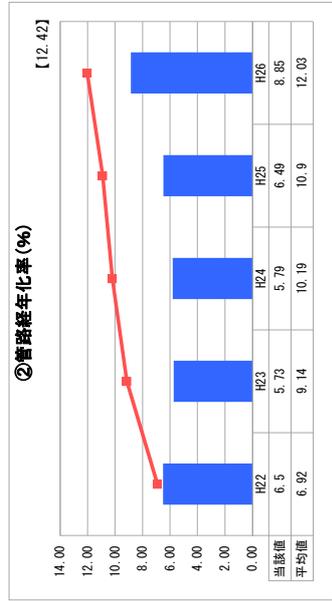


「供給した配水量の効率性」

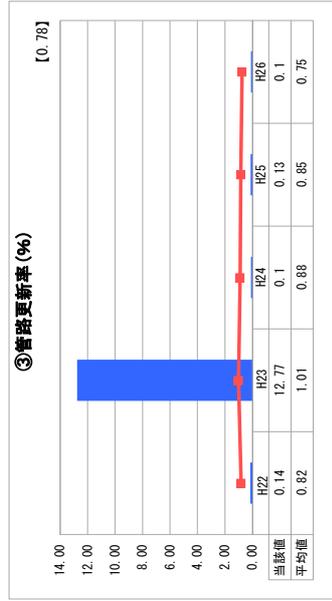
#### 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」

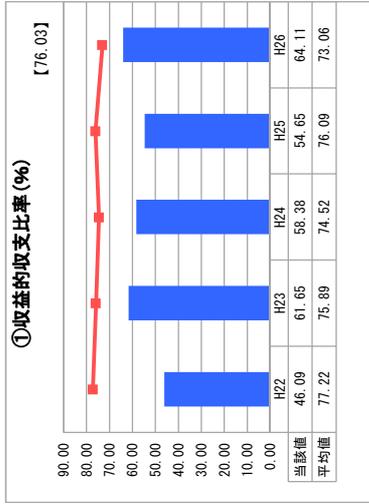


「管路の更新投資の実施状況」

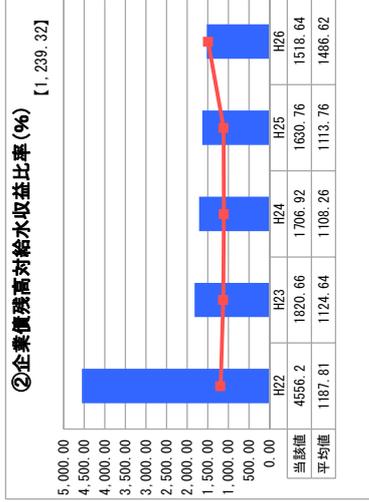
※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

簡易水道事業 経営比較分析表(H26年度)

経営の健全性・効率性



「単年度の収支」



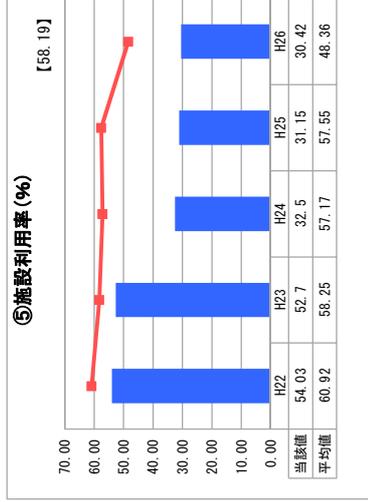
「債務残高」



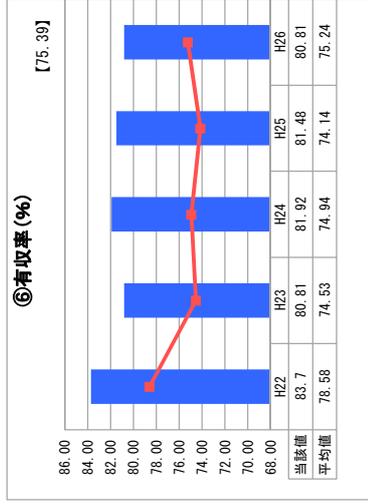
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(1)水道事業

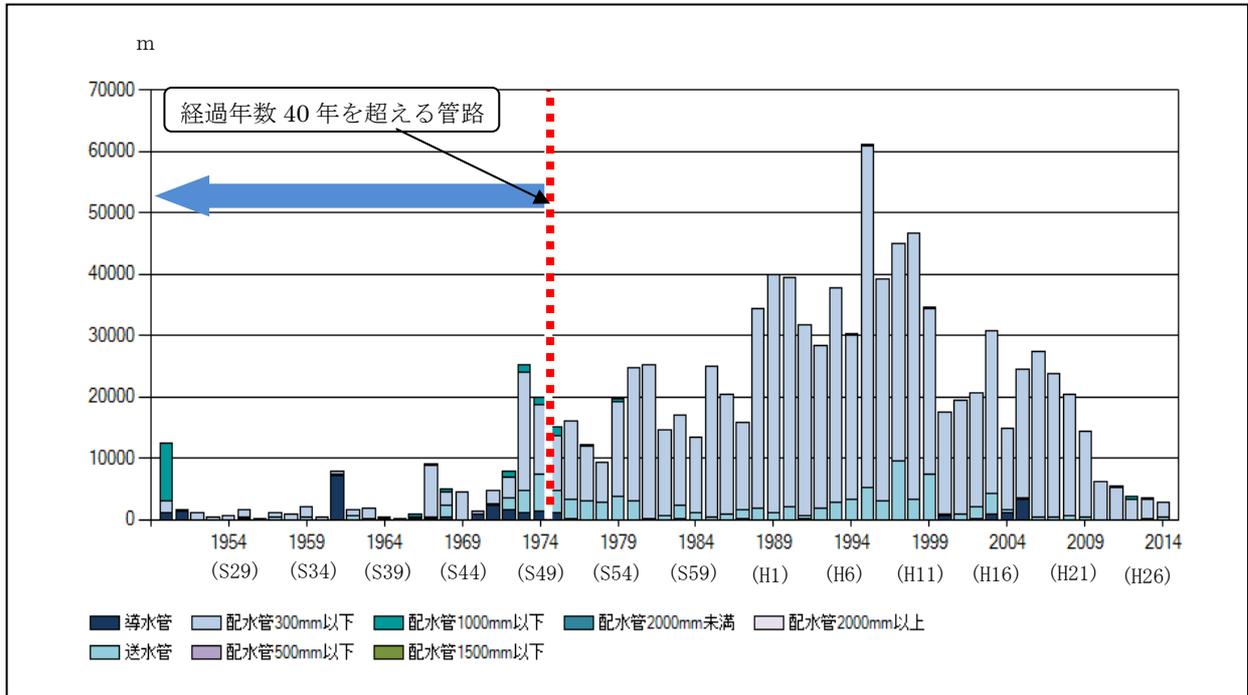
經常収支比率、流動比率は概ね良好な数値ですが、企業債残高対給水収益比率が類似団体と比べても高く、企業債に依存した経営状況と言えます。また、料金回収率が100%を下回っており、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われている状況です。資産に関しては、有形固定資産減価償却率、管路経年化率が平成23年度以降年々上昇しており、施設、管路の老朽化が進んでいる状況です。

(2)簡易水道事業

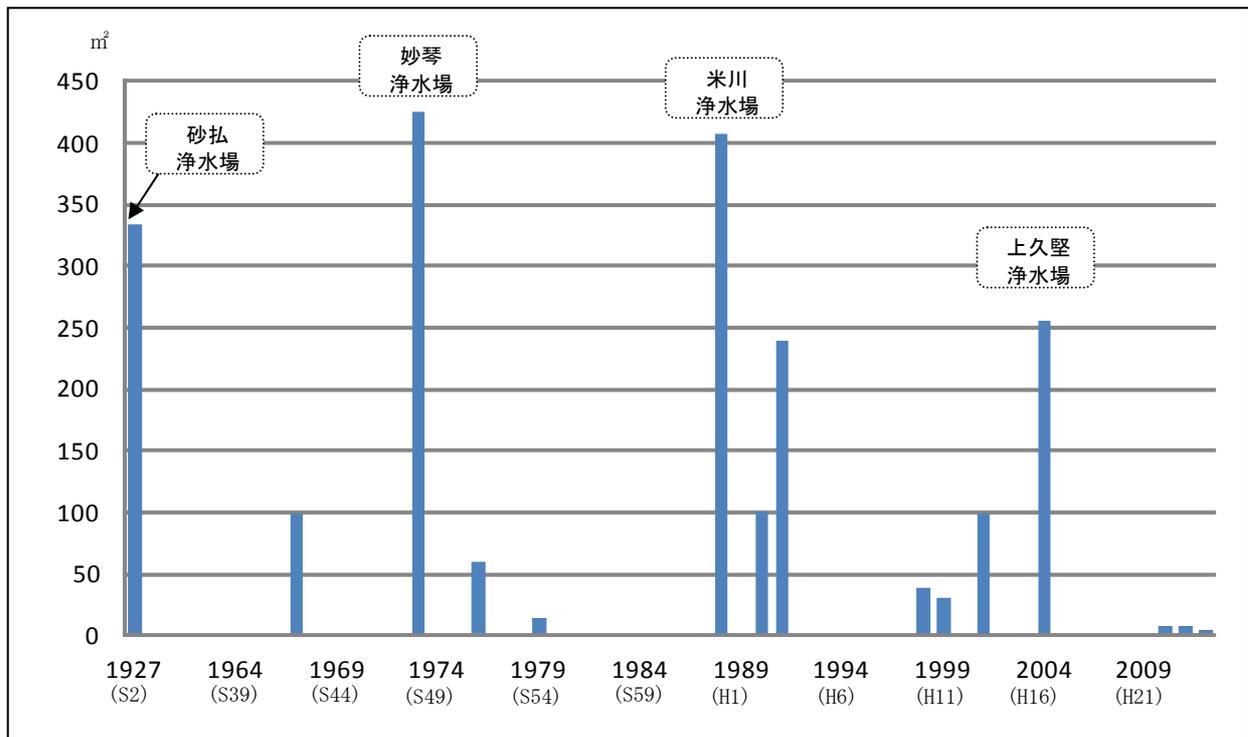
簡易水道事業は中山間地域が給水区域のため、給水人口も少なく料金収入のみでは賄えない状況です。このため、収益的収支比率や料金回収率は類似団体と比較しても低い数値となっています。

## 4 施設・管路の状況

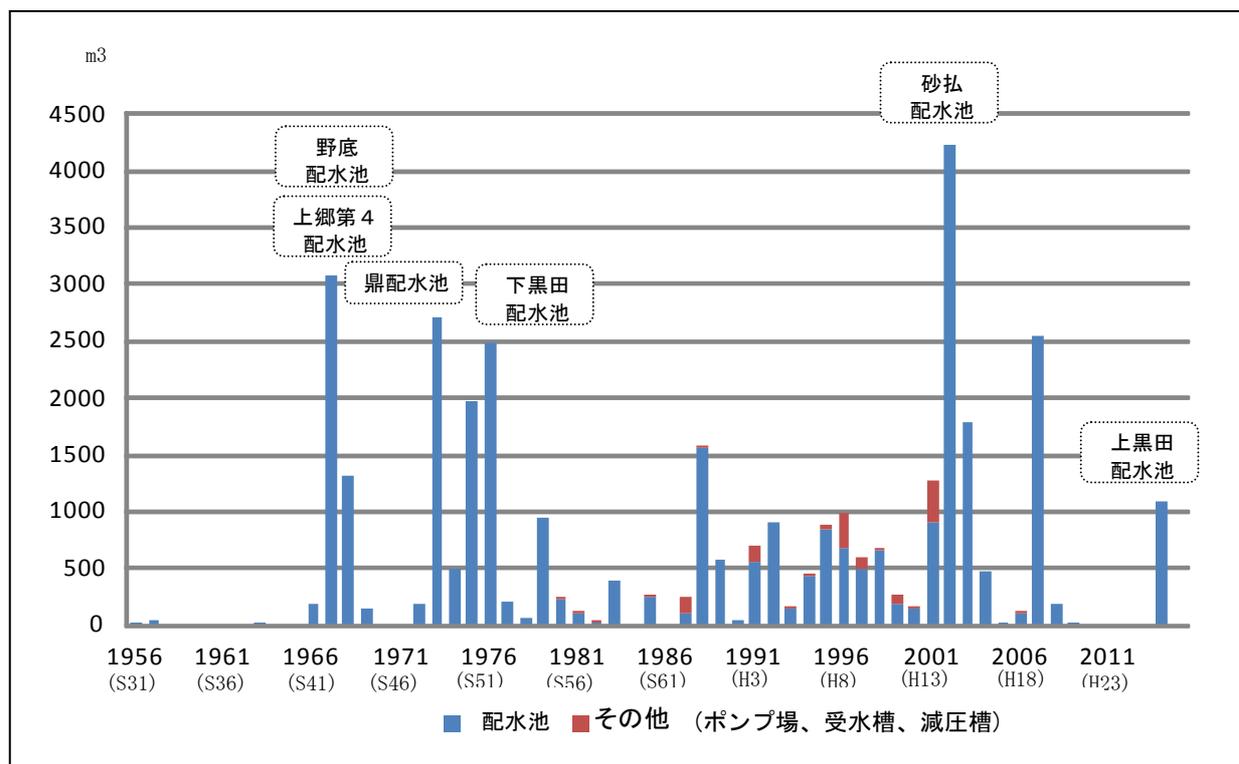
### (1) 管路の年度別整備延長



### (2) 浄水場の年度別整備面積



(3) 浄水場以外の施設の年度別整備容量



全国的に公共施設の老朽化が課題となっていますが、飯田市水道事業でも管路、水道施設の老朽化が進んでいます。管路では総延長1,172kmに対し管路経年化率(経過年数40年を超える管路の割合)は8.85%となっています。また、浄水場や配水池なども建設から30年以上経過したものがありません。

管路については、老朽管更新整備事業で計画的に更新をしていくこととしています。浄水場については現在、妙琴浄水場更新整備事業を進めています。砂払浄水場などの老朽化が進んでいる浄水場については、改修や機器更新等を行い、大規模な更新については妙琴浄水場更新後に進めていきます。老朽化が進んでいる配水池のうち鼎配水池は更新整備に着手しています。今後、上郷第4配水池などの更新にも取り組んでいきます。

## 5 将来の事業環境

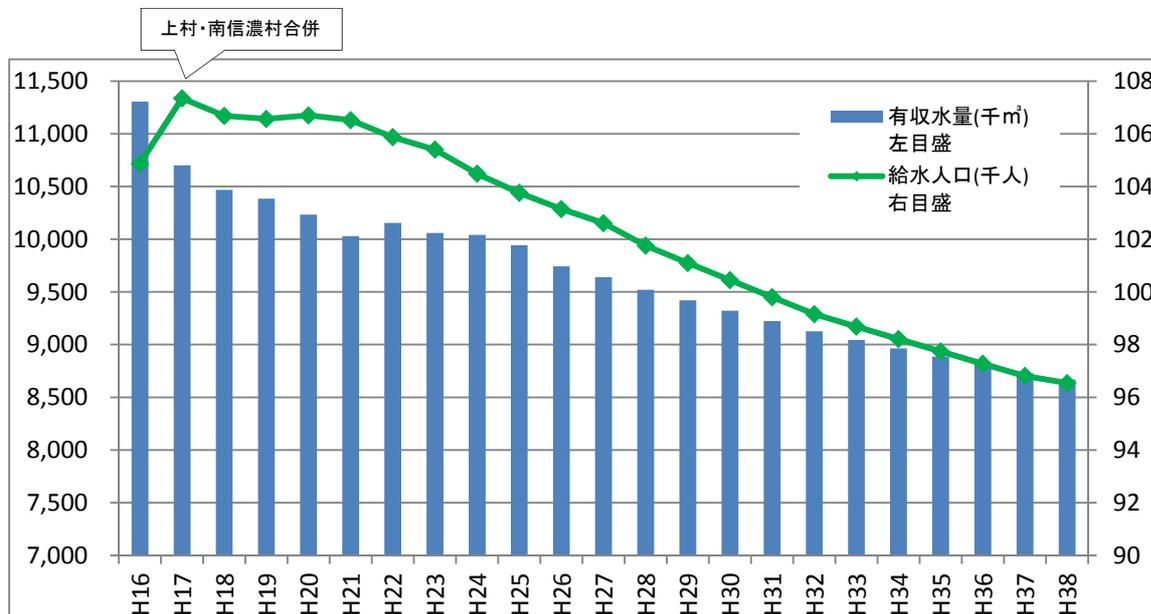
### (1) 給水人口、有収水量及び料金収入の見通し

給水人口は、平成 21 年度以降毎年減り続けています。今後について「飯田市人口ビジョン」では、飯田市の人口を平成 27 年度に対し平成 37 年度で約 5,000 人減少すると見えています。これと同様に給水人口も減少していくと考えています。

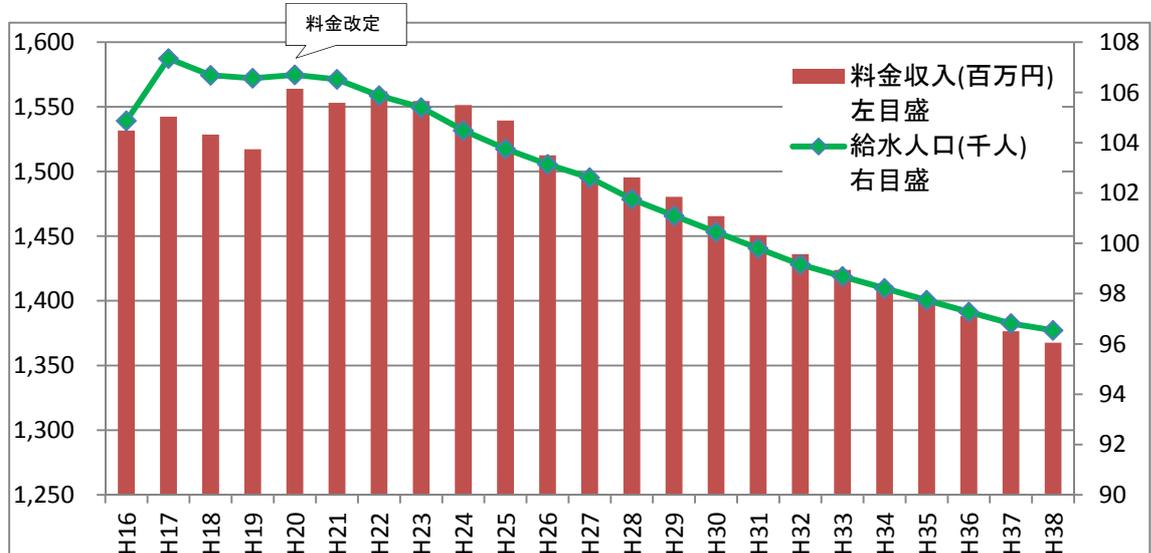
トイレや洗濯機などは近年節水型の機器が普及しています。節水型機器の普及などにより、一人あたりの水を使う量も年々減少しています。今後も給水人口の減少と相俟って有収水量も減少していくと考えています。

料金収入は、平成 20 年度の料金改定により増額となりましたが、それ以降はほぼ毎年減少しています。今後も有収水量の減少に伴い減少傾向は続くものと見込んでいます。

給水人口と有収水量の経過と今後の見込み(上水、簡水計)



給水人口と料金収入の経過と今後の見込み(上水、簡水計)



## 6 経営理念、運営方針

### (1)水道事業の経営理念(めざす方向性)

飯田市水道ビジョンでは、飯田市水道事業の経営理念として、「安全でおいしい水道水を安定して供給する」ことを基本目標とし、運営基盤(組織・施設・財政)を強化して持続可能な水道をめざします。

### (2)水道事業の運営方針

飯田市はこれまで、安全・安定給水の確保と水道経営の効率化を図り、健全経営を行ってきましたが、水道を取り巻く社会環境の変化やお客様ニーズの高まりに対応するため、新たな水道経営が求められています。そこで、当初ビジョンの「水づくり」「施設更新」「維持・経営」「サービス」の4つの運営方針から、厚生労働省の「新水道ビジョン」の三つの観点(安全、強靱、持続)に合わせて、運営方針を「安全」「強靱」「持続」とします。

### ◎経営理念

「安全でおいしい水道水を安定して供給する」ことを基本目標とし、運営基盤(組織・施設・財政)を強化し、災害に強く持続可能な水道を目指す。

### ◎運営方針【 飯田市水道事業の運営方針 】

『 安全 』	『 強 靱 』	『 持 続 』
すべてのお客様が安心しておいしく飲める安全な水道水を供給する	いつでもどこでも安定して水道水が確保できる水道施設を整備する	適切なお客様負担のもと、施設の良好な維持管理と事業経営の健全化を図る
( 施策の柱 )		
①リニア等の広域交通時代を見据えた水需要への対応		
③最適な浄水システムへの移行	②広域交通拠点周辺の水道施設整備	⑧料金設定の最適化
④適正な水道水質の確保	⑥主要配水系の強化	⑨事業経営の効率化・安定化
⑤災害に対応した適切な管理と仕組み作り	⑦老朽施設の更新・耐震化	

## 7 投資・財政計画(経営見通し)

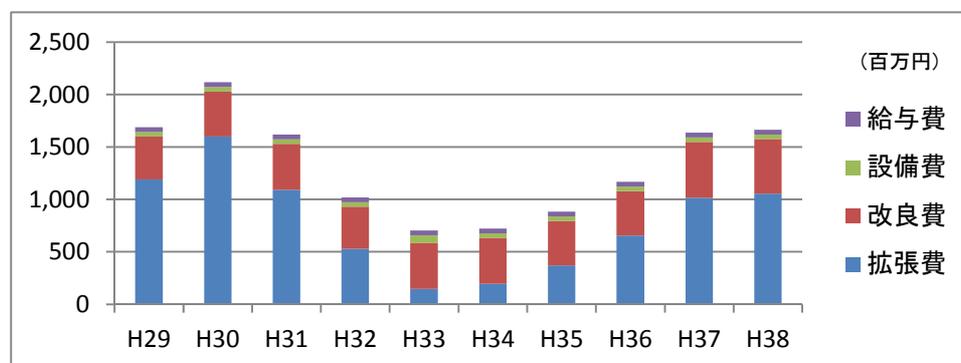
### (1)投資について

建設改良事業の内訳(上水、簡水計)

各年度の建設改良事業の予定事業費は以下のとおりです。青の帯で示している事業は、水道ビジョンの各施策の柱の事業として掲載した事業の平成29年度以降の事業費です。(千円)

項目	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
<b>建設改良費</b>	<b>1,687,000</b>	<b>2,117,000</b>	<b>1,617,000</b>	<b>1,019,000</b>	<b>704,665</b>	<b>721,000</b>	<b>885,000</b>	<b>1,167,000</b>	<b>1,635,000</b>	<b>1,664,000</b>
拡張費	1,190,000	1,598,000	1,091,000	529,000	148,000	197,000	371,000	653,000	1,016,000	1,055,000
リア関連新設		300,000								
三遠南信関連		110,000								
妙琴第1期	2,642,000									
妙琴第2期						2,083,000				
遠山浄水施設	28,000									
今宮中継ポンプ	490,000									100,000
鼎配水池	246,000									
上郷第4配水池	299,000									
入野・大瀬木					577,000					
改良費	408,000	430,000	437,000	401,000	439,000	435,000	425,000	425,000	530,000	520,000
原水浄水費	178,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000
配水給水費	230,000	260,000	267,000	231,000	269,000	265,000	255,000	255,000	360,000	350,000
リア関連更新		200,000								
老朽管更新		1,662,000								
設備費	43,000	43,000	43,000	43,000	71,665	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000
職員給与費	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000

妙琴浄水場更新整備事業は第1期工事、第2期工事ともに大規模な事業になるため、平成30年度及び平成37、38年度の建設改良費は他の年に比べても増大すると見込んでいます。



### (2)財源について

建設改良事業の財源(上水、簡水計)

(千円)

項目	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
国庫補助金	3,967	6,474	7,891	5,013	0	0	4,200	0	0	0
企業債	951,800	1,220,800	889,400	474,500	248,400	268,600	413,400	601,400	929,500	958,000
出資金	210,700	244,300	194,200	63,600	1,800	19,500	60,200	122,900	206,100	185,600
補償金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
内部留保資金	500,533	625,426	505,509	455,887	434,465	412,900	387,200	422,700	479,400	500,400
<b>合計</b>	<b>1,687,000</b>	<b>2,117,000</b>	<b>1,617,000</b>	<b>1,019,000</b>	<b>704,665</b>	<b>721,000</b>	<b>885,000</b>	<b>1,167,000</b>	<b>1,635,000</b>	<b>1,664,000</b>

建設改良事業の財源は、国庫補助金や耐震化のための一般会計出資金(繰入基準に基づくもの)の対象となるものはこれを見込み、内部留保資金を活用しながら企業債の借入れで賄うように設定しました。

(単位:千円, %)

## (3) 投資・財政計画(経営見通し)(収益的収支)

区分	年度											
	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
1. 営業収益	1,593,061	1,566,778	1,570,285	1,554,849	1,539,584	1,524,485	1,511,823	1,499,285	1,486,867	1,474,569	1,462,388	1,453,018
(1) 料 金 収 入	1,462,910	1,461,882	1,480,340	1,465,406	1,450,643	1,436,046	1,423,886	1,411,850	1,399,934	1,388,138	1,376,459	1,367,591
(2) 受託工事収益	20,980	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(3) その他	109,171	94,896	79,945	79,443	78,941	78,439	77,937	77,435	76,933	76,431	75,929	75,427
2. 営業外収益	466,134	447,032	501,489	494,291	493,470	490,347	484,315	476,377	468,338	461,154	455,814	448,168
(1) 補助金	233,887	217,989	255,223	249,444	249,613	246,767	241,894	236,594	231,091	226,675	223,004	219,429
(2) 他会計補助金	233,887	217,989	255,223	249,444	249,613	246,767	241,894	236,594	231,091	226,675	223,004	219,429
(3) 長期前受金	224,699	220,550	238,844	237,356	236,295	235,946	234,712	231,998	229,588	227,170	225,445	221,363
(3) その他	7,548	8,493	7,422	7,491	7,562	7,634	7,709	7,785	7,659	7,309	7,365	7,376
3. 収入計	2,059,195	2,013,810	2,071,774	2,049,140	2,033,084	2,014,832	1,996,138	1,975,662	1,955,205	1,935,723	1,918,202	1,901,186
1. 営業費用	1,736,072	1,701,340	1,753,146	1,751,607	1,755,139	1,746,563	1,812,531	1,810,026	1,813,383	1,812,363	1,827,701	1,824,109
(1) 職員給与	165,782	171,734	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
(2) 経費	763,835	733,617	772,944	770,770	770,458	763,719	771,114	771,114	771,319	769,532	769,748	769,969
動力	69,918	72,000	76,200	76,242	76,284	76,327	76,370	76,414	76,458	76,503	76,548	76,593
修繕費	12,959	15,427	19,000	19,120	19,244	19,371	19,502	19,637	19,776	19,919	20,067	20,219
材料費	13,882	11,112	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
鉛製給水管布設事業	217,829	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
その他	449,247	435,078	466,744	464,408	463,930	457,021	464,041	464,063	464,085	462,110	462,133	462,157
(3) 減価償却	806,455	795,989	855,202	855,837	859,681	857,844	916,618	913,912	917,064	917,831	932,983	929,140
2. 営業外費用	181,246	172,578	168,710	170,039	176,945	178,670	172,052	162,163	153,615	147,514	145,535	149,929
(1) 支払利息	170,609	158,284	158,342	159,485	165,064	165,851	159,688	149,799	140,870	135,150	133,171	137,565
(2) その他	10,637	14,294	10,368	10,554	11,881	12,819	12,364	12,364	12,745	12,364	12,364	12,364
支 出 計	1,917,318	1,873,918	1,921,856	1,921,646	1,932,084	1,925,233	1,984,583	1,972,189	1,966,998	1,959,877	1,973,236	1,974,038
経常損益	141,877	139,892	149,918	127,494	100,970	89,599	11,555	3,473	11,793	24,154	55,034	72,852
(C)-(D)												
特別利益	31,910	1,270	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
(F)												
特別損益	987	1,268	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
(G)												
特別損益	30,923	1,268	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
(F)-(G)												
当年度純利益(又は純損失)	172,800	138,624	148,920	126,496	99,972	88,601	10,557	2,475	12,791	25,152	56,032	73,850
(E)+(H)												
繰越利益剰余金又は累積欠損金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(I)												
流動資産	1,949,184	1,926,670	1,947,902	1,811,055	1,772,385	1,723,455	1,642,331	1,572,157	1,524,898	1,442,002	1,326,218	1,188,270
(J)												
うち未収金	55,261	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
(K)												
流動負債	596,314	608,120	666,635	611,893	613,023	624,217	624,319	626,926	637,589	633,518	604,425	576,925
(L)												
うち建設改良費	520,847	533,120	591,635	536,893	538,023	549,217	549,319	551,926	562,589	558,318	529,425	501,925
(M)												
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)												
うち未払金	20,506	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(O)												
累積欠損金比率	(A)-(B) × 100											
(P)												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(L)												
営業収益-受託工事収益	1,572,081	1,556,778	1,560,285	1,544,849	1,529,584	1,514,485	1,501,823	1,489,285	1,476,867	1,464,569	1,452,388	1,443,018
(A)-(B)												
地方財政法による資金不足の比率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(L)/(M) × 100												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)												
健全化法施行令第6条に規定する償還可能資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	1,572,081	1,556,778	1,560,285	1,544,849	1,529,584	1,514,485	1,501,823	1,489,285	1,476,867	1,464,569	1,452,388	1,443,018
(P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)/(P) × 100												

※H27,28は上水道事業のみ。H29以降は簡水統合後の見込み。

区分	(単位:千円)											
	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 簡水統合	平成30年度	平成31年度	平成32年度 妙翠第1期終了	平成33年度	平成34年度 妙翠第2期着手	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度 妙翠第2期終了 鉛管更新終了
資本的収入	65,600	291,300	951,800	1,220,800	889,400	474,500	248,400	268,600	413,400	601,400	929,500	958,000
うち企業費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2.他会計出資金	152,746	207,253	388,225	420,683	339,822	204,628	146,562	160,338	196,037	252,420	326,849	291,005
3.他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4.他会計負担金	4,848	4,627	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
5.他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6.国(都道府県)補助金	0	793	3,967	6,474	7,891	5,013	0	0	4,200	0	0	0
7.固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8.工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9.その他	19,396	24,778	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
計	242,590	528,751	1,371,992	1,675,957	1,265,113	712,141	422,962	456,938	641,637	881,820	1,284,349	1,277,005
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計 (A)-(B) (C)	242,590	528,751	1,371,992	1,675,957	1,265,113	712,141	422,962	456,938	641,637	881,820	1,284,349	1,277,005
資本的支出	416,259	772,920	1,687,000	2,117,000	1,617,000	1,019,000	704,665	721,000	885,000	1,167,000	1,635,000	1,664,000
1.建設改良費	0	0	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000
うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2.企業債償還金	505,647	520,847	581,740	591,635	536,893	538,023	549,217	549,319	551,926	562,589	558,518	529,425
3.他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4.他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5.その他	1,055	533	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	922,961	1,294,300	2,268,740	2,708,635	2,153,893	1,557,023	1,253,882	1,270,319	1,436,926	1,729,589	2,193,518	2,193,425
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	680,371	765,549	896,748	1,032,678	888,780	844,882	830,920	813,381	795,289	847,769	909,169	916,420
補填財源	652,705	710,642	777,560	881,824	762,028	759,429	773,587	754,563	721,944	748,405	767,260	771,875
1.損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2.利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3.繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4.その他	27,666	54,907	119,188	150,854	126,752	85,453	57,333	58,818	73,345	99,364	141,909	144,545
計	680,371	765,549	896,748	1,032,678	888,780	844,882	830,920	813,381	795,289	847,769	909,169	916,420
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)	7,876,390	7,618,435	7,988,495	8,617,660	8,970,167	8,906,689	8,615,923	8,345,795	8,219,413	8,272,255	8,657,992	9,101,236

※H27,28は上水道事業のみ、H29以降は簡水統合後の見込み。ただし、企業債残高は上水、簡水合算額。

区分	(単位:千円)											
	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分	282,899	270,009	266,545	260,835	261,075	258,301	253,503	248,279	242,650	237,884	234,269	230,705
うち基準内繰入金	61,675	56,108	51,986	47,674	43,597	39,913	36,154	32,405	28,959	25,808	23,008	20,636
うち基準外繰入金	221,224	213,901	214,559	213,161	217,478	218,388	217,349	215,874	213,691	212,076	211,261	210,069
資本的収支分	207,163	261,191	396,225	428,683	347,822	212,628	154,562	168,338	204,037	260,420	334,849	299,005
うち基準内繰入金	175,608	230,715	396,225	428,683	347,822	212,628	154,562	168,338	204,037	260,420	334,849	299,005
うち基準外繰入金	31,555	30,476	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	490,062	531,200	662,770	689,518	608,897	470,929	408,065	416,617	446,687	498,304	569,118	529,710

※上水、簡水合算額

## 8 今後の経営状況

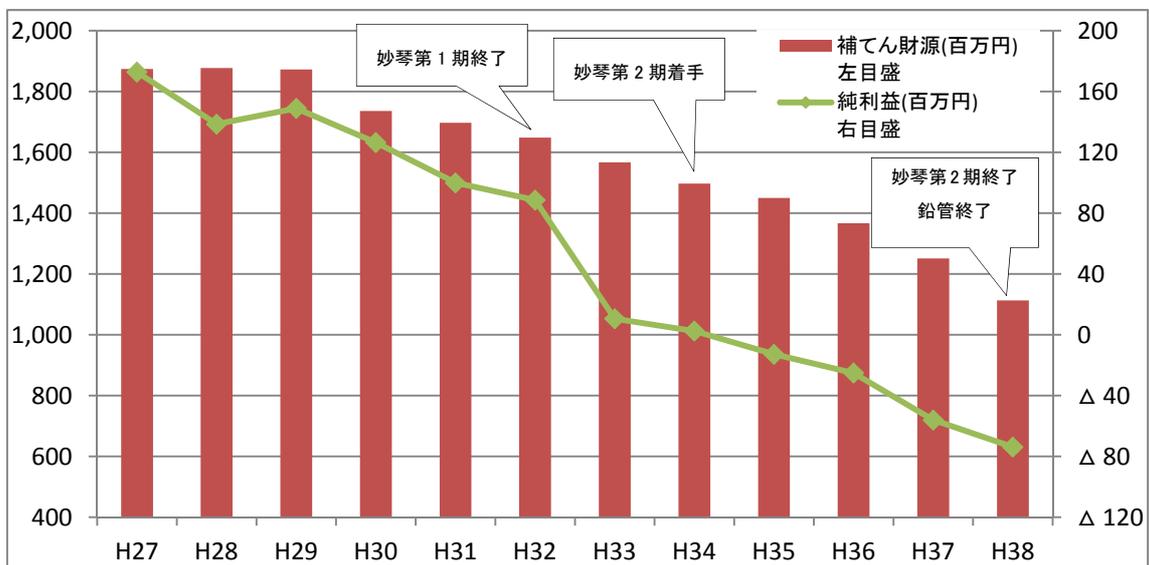
### (1) 将来の収支見込み

今後の純利益と補てん財源残高の見込みは、以下のとおりです。

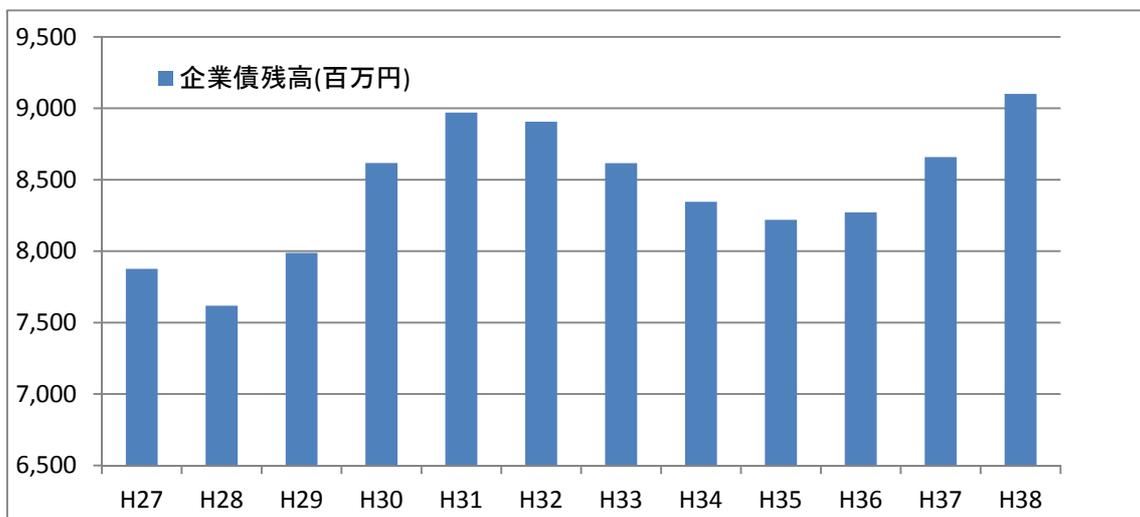
給水収益の減少などにより、純利益は年々減少していく見込みです。特に妙琴浄水場更新整備事業第1期工事終了の次年度にあたる平成 33 年度は減価償却費が大幅に増加するため、純利益が急激に悪化する見込みです。そして、平成 35 年度以降は赤字が発生しその額も増加していく状況です。

補てん財源の活用と企業債の借入れによって、事業運営に必要な資金は確保できる見込みですが、補てん財源残高の減少と企業債残高の増加により、計画期間の後半には適正な料金について検証しなければならないと予測されます。

純利益と補てん財源残高の見込み



企業債残高の見込み



## 9 効率化・経営健全化の取組

### (1)これまでの主な経営健全化の取組

#### ・簡易水道事業の統合

上久堅簡易水道整備事業が平成 21 年度完了したため、平成 23 年度に米川・法山・上久堅簡易水道を上水道事業へ統合し、一体で経理することとしました。これにより上水道事業全体の資産状況や経営状況を把握することができるようになりました。

#### ・水道関連施設運転維持管理業務のアウトソーシング

妙琴浄水場やその他の浄水場の運転及び配水池の日常点検業務について、平成 20 年度より複数年契約とし経費節減を図りました。当初は3年間の契約でしたが平成 23 年度より5年間の契約としています。

#### ・検針・料金徴収業務のアウトソーシング

窓口業務、検針業務、水道料金の収納業務、滞納整理業務などを平成 20 年度より包括的に5年間の複数年契約で民間へ委託し、経費節減を図りました。

### (2)今後の取組

#### ・施設の統廃合の検討

配水区域が隣接するなどの地理的条件を満たし、管網整備を効率よく行うことができる配水池・ポンプ場等については、施設運営の効率化と維持管理経費の節減のため統廃合を進めていきます。

#### ・広域連携の検討

現在策定中の長野県水道ビジョンでは、水道事業の広域連携が検討されています。下伊那地域は地形的制限から施設(ハード)の連携は困難ですが、料金収納事務や資機材の購入などのソフト面において共同で行うことのメリットを検討していきます。

#### ・人材育成(職員研修の充実)

現在の水道担当職員は水道事業の経験年数が9年未満の者が大半を占めています。水道事業では特殊な知識や技術が必要な場合が多く、その継承について課題を抱えています。研修などの充実により水道事業に必要な人材の育成に努めていきます。

#### ・自然エネルギーの活用

平成 19 年度に砂払浄水場、野底浄水場の屋根に太陽光発電パネルを設置しました。今後も施設整備の際には太陽光発電パネルの設置可能性について検討していきます。また、小水力発電の実現可能性についても検討していきます。

## 10 経営戦略の見直しサイクル

本経営戦略に掲載している給水人口や有収水量の見込み、投資・財政計画などは、現時点で想定される要因を考慮して予測したものです。これらの要因は実績等に基づくものであり、今後の社会情勢によって変化する可能性があります。特に水道事業は、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の工事進捗による影響を受けることが考えられます。

今後の変化に対応するため3年毎に経営戦略を見直し、よりの確な経営見通しものと事業を進められるよう努めていきます。